

令和2年第3回

小中学校組合議会臨時会会議録

開催日 令和2年7月14日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和2年第3回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会

令和2年7月14日（火）

午前10時00分 開議

議事日程（第1号）

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1. | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2. | | 会期の決定 |
| 日程第3. | | 諸般の報告 |
| 日程第4. | 議案第21号 | 令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補
正予算（第1号） |
| 日程第5. | 同意第4号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |

会議に付した事件

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

日程第 2 . 会期の決定

日程第 3 . 諸般の報告

日程第 4 . 議案第 2 1 号

日程第 5 . 同意第 4 号

出席議員（10名）

1 番	小嶋耕造君	2 番	木戸一善君
3 番	間森和生君	4 番	近藤昭文君
5 番	小野章二君	6 番	多田宗儀君
7 番	長尾重信君	8 番	土井巧君
9 番	小島一君	10 番	太田康文君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	中村尚之君
教育総務課係長	佐々木友美君
教育総務課主査	野上典子君

説明のため出席した者の職氏名

管理者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	馬部総一郎君
小中学校組合教育長	浅井伸行君
洲本市教育長	本條滋人君
会計管理者	河井達雄君
教育次長	仲山和史君
教育次長補兼学校教育課長	大住武義君

午前10時00分 開会

○議長（太田康文君） 開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。本日、令和2年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には公私何かと御多忙のところ御出席いただきまして、ここに開会の運びとなりましたことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、令和2年度一般会計補正予算及び人事同意案件の2件であります。議員各位には慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

管理者挨拶

○議長（太田康文君） 続いて、管理者守本憲弘南あわじ市長より挨拶がございます。

管理者、守本憲弘南あわじ市長。

○管理者（守本憲弘君） おはようございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

令和2年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方におかれましては御多忙にもかかわらず御参集いただき心から感謝申し上げます。

この機会に3点御報告を申し上げたいと思います。1点目でございます。7月10日、洲本健康福祉事務所管内で2名の新型コロナウイルス感染者が確認をされたところでございます。うち1名が南あわじ市の指定管理施設でございます、鳴門みさき荘大鳴門橋記念館の運営会社の職員であるということが判明をいたしました。当日7月10日に両館を閉館をし、消毒をしました。これは福祉事務所の指導に従って完了しております。また、濃厚接触者の検査を行っておりますけれども、昨日時点で全員陰性という結果が出ております。

この事案を受けまして、学校関係では7月10日、当日でございますけれども、教育長名で各学校の保護者に対しまして、あんしんネットを通じまして学校の活動に影響を及ぼすものではないという判断をしているので、学校は継続をいたしますという御連絡をさせていただいた上で、昨日も通常どおりの授業を行っているということでございます。

2点目でございますが、学校は2月27日、総理要請がございまして以後、緊急事態宣言と続く中で臨時休校が続いておりました。これが5月31日までと、そういうことがございますので、この夏につきましては夏休みを8月8日から8月17日の10日間というふうに短縮をいたしまして運営をするということになってございます。

3点目でございます。昨年よりGIGAスクール構想という形で国が推進をしております政策がございまして。これは令和5年までに児童生徒1人当たり1台パソコンないしタブレットを配置をし、オンラインでの学習というものを進めていける体制をつくるということでございますけれども、昨今の新型コロナウイルス蔓延によりまして、これが前倒しという形になっております。現在、広田の小中学校におきましては、いわゆるLTEでつながるタブレットを配付をするというようなことで進めておりました。一応目標としては年内ということでございますけれども、昨今の情勢がございましてこれはかなり変動する可能性があるということでございますが、こちらのほうとしてはできるだけ早くそういうものが実現するようにということで進めてまいりたいと思います。

以上3点の御報告でございますが、引き続き学校組合運営に際しまして議員の皆様、関係者の皆様方の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日御提案を申し上げ御審議いただきます案件は、先日御送付いたしましたとおり、令和2年度一般会計補正予算及び同意人事案件の2件でございます。何とぞ慎重かつ適切な御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（太田康文君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。よって令和2年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を開会します。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（太田康文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第86条の規定により議長より指名します。8番、土井巧議員。9番、小島一議員をお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（太田康文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田康文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（太田康文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

管理者より地方自治法施行令第146条第2項の規定による令和元年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告書が提出され、この写

しをお手元に配付しておりますので、御覧おき願います。

日程第4 議案第21号

○議長（太田康文君） 日程第4、議案第21号、令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました議案第21号、令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（1号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては新型コロナウイルス感染症対策及びGIGAスクール構想事業に対応するための予算措置として必要事業費にかかる歳入と歳出をそれぞれ補正増額するものでございます。

それでは1ページをお開きいただきたいと思います。第1条で歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,542万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,363万円とするものでございます。

続きまして5ページの歳入内訳書を御覧ください。まず歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金で1,202万1,000円を補正増額しております。これにつきましてはGIGAスクール構想や新型コロナウイルス対策にかかる臨時特例給付金事業費などが増額となることから、2市の分担金を児童生徒の確定数で再計算した結果、それぞれ増額となるものでございまして、内訳といたしまして南あわじ市で1,006万4,000円、洲本市で195万7,000円となっております。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目教育費国庫補助金で252万3,000円

増額しております。内訳といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策のための学習指導員配置事業や、家庭学習のための通信機器整備支援事業補助金等により教育総務費補助金で244万9,000円、学校保健特別対策事業費補助金により小学校費補助金4万8,000円、中学校費補助金で2万6,000円となっております。

4款県支出金、1項県補助金、1目教育費県補助金で87万8,000円増額補正しております。内容といたしまして新型コロナウイルス感染症対策のためのスクールサポートスタッフ追加配置事業補助金となっております。

次に資料6ページの歳出内訳表を御覧ください。

3款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費で1,492万2,000円補正増額しております。これは新型コロナウイルス感染症対策及びGIGAスクール構想事業に対応するための経費でございます。内訳といたしましては会計年度任用職員報酬費で131万7,000円。講師等謝礼にかかる報償費で55万3,000円。費用弁償にかかる旅費で23万2,000円。情報端末運用管理等業務委託他の委託料で1,175万5,000円。教材用備品購入費で4万5,000円と、新型コロナウイルス対策臨時特例給付金他の扶助費で102万円となっております。

2項小学校費、1目学校管理費で30万円と、3項の中学校費、1目学校管理費で20万円補正増額しております。内容といたしましては、需用費の消耗品費で小学校中学校にマスク、消毒液等を購入するための経費となっております。

7ページには給与費明細書、8ページには債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書をつけておりますので御覧おきください。

以上で簡単ではございますが、議案第21号、令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）につきましての提案理由の御説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（太田康文君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑は歳入歳出合わせて全般で行います。質疑ございませんでしょうか。

小野章二議員。

○議員（小野章二君） 全般ということですので、通して4点質問させていただきますが、よろしいでしょうか。1点ずつ。

○議長（太田康文君） それは1問1問、4回に分けてするのか、1回の中で4点に分けて質問していただけるのか。

○議員（小野章二君） 4点質問は準備しておりまして、1問ずつ質疑お答えいただくのか、4点総じて質問させていただいて、まとめてお答えいただけるのか。

○議長（太田康文君） そうしましたら、一応3回ということですので、できればまとめて、3回でまとめられるように質問していただくと幸いです。どうしても内容的に難しいようであれば。

○議員（小野章二君） 内容が4点でありますので。

○議長（太田康文君） 検討させていただきます。

○議員（小野章二君） 1問に対する質疑が3回というのじゃなしに。

○議長（太田康文君） そういうことですね。

○議員（小野章二君） はい。まず質問1つ目。今御説明にありましたように、分担金の支出、算出根拠を児童人数によるというお話がありました。これにつきまして南あわじ市と洲本市の児童の人数を教えてください。これが1点であります。

それと2つ目は、補助金につきまして新型コロナにかかるものとして学習指導員あるいはスクール・サポート・スタッフということですので、これに対する配置人数とか期間とか身分はどうなっておるのかということであります。

それから3点目、補正予算の中で一番大きな金額になっておりますところの情報端末運用管理業務委託あるいはG I G Aスクール構想支援事業ということで、1, 175万5, 000円が上がってますけれど、これにつきまして端末機等が何台導入

し、家庭環境も関係すると思うんですけど、家庭環境についてどういうふうに整備されるのかということでございます。

4点目、情報端末運用管理委託料につきまして、トータルで3,470万円、先ほど資料もいただきましたけど、あとこの後、年々の予算をどの程度お考えになってるのか合わせて教えていただきたいと、その4点でございます。以上です。

○議長（太田康文君） 確認させていただくと、1つが分担金の人数と割合。そして1つが学習指導員の予定人数と、もう1つが端末機の台数。そしてあともう1つがその運用における家庭環境ということですか。

小野議員。

○小野章二君 先ほど資料をいただきましたトータルで3,470万円ですかね。それが令和5年までということでありますので、年々どの程度の金額の予算か。

○議長（太田康文君） ということで4点の質問でございますが、答弁をお願いします。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） まず分担金における小中学生の人数について御報告をさせていただきます。小学校につきましては洲本市が52名、南あわじ市が233名でございます。中学校におきましては洲本市が28名、南あわじ市が125名でございます。合計で洲本市が80名、南あわじ市が358名でございます。

次のスクール・サポート・スタッフ等の人数、期間、身分についてでございます。

スクール・サポート・スタッフにつきましては小学校で1名、中学校で1名。配置の期間につきましては8月1日から翌年2月28日までとなっております。一応会計年度任用職員という身分で、週19時間以内ということで採用する予定でございます。あと学習支援員の部分でございますが、これにつきましては今考えてる6月、7月分につきましては1人、8月以降2月までについては3人体制で行う予定でございます。身分については講師等ということで臨時職員というような扱いになるかと思っております。

続きまして、端末の整備台数でございます。小学校におきましては156台の予定でございます。中学校については164台。合計で320台の今年度の配置予定でございます。それにつきましては今のところ小学校については、4年生、5年生、6年生に対しての端末の配置、中学生は1年、2年、3年全生徒に行き渡るようにということで、小学生の1年生から3年生までの分につきましては令和3年度以降に整備を進めるというところでございます。

あと端末の家庭環境を説明させていただきます。これにつきましてはLAN整備というような部分ではなくて、南あわじ市が今考えておるのはLTEという、いわゆる携帯電話と同じような基地局に対して電波を受けるといような端末、タブレットの導入を予定をしております。今後、令和7年までのレンタルというように考えてございます。

年度ごとの予算につきましても、初期投資でかなりのお金があるんですが、それ以降は年度ごとの使用料等が発生するという事で年間730万円程度が令和3年、4年、5年、6年というように形で実施をします。

令和2年度につきましては、運用のほうは12月までに整備をして1月以降に運用しようということになっておりますので、初年度の通信料については3か月分を計上しております。最終年度の令和7年についてはその残りの部分ということで9か月分を計上しておる関係で最終年度は年間委託料が550万円程度になるのかなというようにところで、年度割をして進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（太田康文君） 小野章二議員。

○議員（小野章二君） 丁寧な説明ありがとうございました。以上です。

○議長（太田康文君） ほかに質問ありますでしょうか。

土井 巧議員。

○議員（土井 巧君） 6ページの中ほどの扶助費のところ、102万円ですか。新型コロナウイルス対策臨時特例給付金と見舞金ですか。これの説明、お願いできますか。

○議長（太田康文君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 扶助費の部分で臨時特例給付金の100万円につきましては、これは準要保護生徒、児童生徒ですね。それと特別支援の生徒の分でございます。準要保護の人数が94人、特別支援のほうが6人ということで、合計100人に対して1人当たり1万円の給付金ということで100万円の計上でございます。

特例見舞金につきましては、これは要保護世帯についての見舞金ということで、該当者が2名で、1万円の支給でございますので2万円の支給と、合計しまして102万円というところでございます。

○議長（太田康文君） 土井 巧議員。

○議員（土井 巧君） そうしたら、小中学校の児童生徒のそういうふうな方に配るようなことでよろしいですか。

○議長（太田康文君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） そのとおりでございます。小学校、中学校の要保護、準要保護、特別支援の生徒に対しての支給でございます。

○議長（太田康文君） ほかに質問ありますでしょうか。

間森和生議員。

○議員（間森和生君） 先ほど質問があった件のスクール・サポート・スタッフ2名配置の件ですけれども、週19時間以内ということですが、業務内容を教えていただきたいと思います。

○議長（太田康文君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） スクール・サポート・スタッフの業務につきましては通常の場合でしたら子供たちのプリントの準備、それから丸つけ等を行います。今回に限ってはその業務以外に各学校で消毒作業とかさまざまなコロナの感染症対策をとっているんですが、職員だけではなかなかできないところもありますので、その辺もサポートするという新たな条件もついて導入することになっております。

以上です。

○議長（太田康文君） 間森和生議員。

○議員（間森和生君） ということは今学校では先生方が机の消毒したり、いろんな流しとかそういうところも消毒されてますけども、それをこのスクール・サポート・スタッフが代行する、仕事をするというふうに考えていいわけですね。

○議長（太田康文君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 勤務時間が限られていますので、代行する部分と職員とともに一緒にする部分とあります。以上です。

○議長（太田康文君） よろしいですか。ほかに質問ありますでしょうか。

土井 巧議員。

○議員（土井 巧君） 関連してよろしいですか。今そのスクールサポートスタッフですか。これは市内なり全淡なりで各学校全てに配置されるんですか。それともその中で選ばれて広田小学校なり中学校のほうに配置されるというような、その辺はどうなってるんですか。

○議長（太田康文君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補兼学校教育課長（大住武義君） 一応一定条件がありまして、あまりにも小規模な学校は規模的に対象外になってきます。それ以外の学校については一応全ての学校希望するという形で今現在進めております。

○議長（太田康文君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

長尾重信議員。

○議員（長尾重信君） 先ほどお答えの中でG I G Aスクールの関係でL T E端末機を導入するということでもございましたけども、それについては先ほど次長のほうからレンタルだという話かと思いますが、レンタルになりますと使用料という形になるかなと思いますが、この補正予算の中では支出関係は委託料が1, 0 0 0万円余り出ているわけですけども、そのレンタルの部分についての予算というのは組まれてるのかど

うかというのが1点です。

それからちょっと小さい金額にはなるとは思いますけども、歳出のほうでの備品購入が、これが歳入の国庫補助金の入出力支援装置の補助金を充当しての支出かなと私のほうで思ってるだけかもわかりませんが、この入出力支援装置そのものについての補助金については特別支援の方の対象について、その端末ということかなと思ってるんですけども、最高4万5,000円限度というのは1人当たりと私は解釈したんですけども、予算では4万5,000円おいて1人分という考え方で予算を置かれてるんかどうかと、対象の方が何人おられての予算計上かなというのが2点目でございます。

それから先ほど1点目と重なる部分はありますけども、GIGAスクールの関係で、先ほど同じように委託料支出が多いかなと思いますけども、GIGAスクールの中には人材的な支援、ICT関係とかICTの技術をもってる方の支援に対しての補助金をこの中に含まれてるんかなと思いますけども、そういうような専門の知識の方をGIGA導入について指導いただくという意味での雇い入れといいますか、臨時的な話でも結構ですけども、そういうふうには予算計上されてないかと思えますけど、その辺については学校の先生なかなか十分に対応できないという部分もあるかなと思いますので、その専門的な方をどのような形で現場のほうなりに活用していこうというふうにお考えか、3点お願いします。

○議長（太田康文君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） まず1点目の予算の関係で機器のレンタル料っていうのが計上されていないという部分でございます。これは国からの補助金がございますしてレンタルをする場合、市のほうには予算が入ってこずに国のほうからレンタルする業者に対して直接支払われるという、レンタルする場合は直接払われるということになってございますので、組合のほうの予算にレンタル料というのは計上されていないというところでございます。

2点目の教材用備品の購入でございますが、これは先ほどおっしゃられたように入出力の支援装置購入費補助金ということで、これにつきましては難聴、耳が不自由な方ということで難聴者用の入力補助器具を1台購入するということで該当者が1名でございますので、1名分の上限額4万5,000円ということで計上させていただいております。

最後にGIGAスクールのサポートに対してでございますが、これは出のほうでいきますと委託料のGIGAスクール構想の支援業務委託料115万円、これにつきましてGIGAスクールによります業務の委託料にこれが当たります。支援員は、例えばそういう情報会社のOBの方であるとか、そのような方をお雇いして業務に当たっていただくというような費用で、その部分で115万円を計上させていただいております。以上でございます。

○議長（太田康文君） 長尾重信議員。

○議員（長尾重信君） 今、次長のお答えの中で端末機についてはレンタルでそれが国から直接業者に払うんやという話なんですけども、その方式について業者との契約とかいう部分は発生するかと思いますけども、こちらから導入したいんやと言う話を国なら国に届け、国が業者選定等をしてレンタルの形でそれで機器を搬入といいますか割り当てるといような形になるんで、その導入の経過なり、その方法というものについて少し教えていただけたら。

○議長（太田康文君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） あくまでも発注元といたしまして南あわじ市になるのでございまして、一応今スケジュール的には仕様書をつくっておるところでございます。

間もなくその仕様書に基づいてプロポーザルを市のほうで実施いたしまして業者決定をいたします。その業者が決まりましたら国と業者と南あわじ市ということで3社契約を結びまして、その中でレンタル料を市のほうには入れずに国のほうから業者へ直接支払いをするというようなことでございます。

○議長（太田康文君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありますでしょうか。

これで質疑を終結します。これより討論を行います。通告がありませんので討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は起立によって行います。議案第21号、令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（太田康文君） 起立多数であります。したがって議案第21号、令和2年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 同意第4号

○議長（太田康文君） 日程第5、同意第4号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本條滋人洲本市教育長については議場におられますので退場をお願いします。

（本條滋人洲本市教育長 退場）

○議長（太田康文君） 提出者の説明を求めます。

管理者、南あわじ市長。

○管理者（守本憲弘君） 同意第4号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由の御説明を申し上げます。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名、本條滋人。任期、令和2年7月24日から令和6年7月23日までの4年間でございます。本案は教育委員会委員の任期満了にともない、現在の委員である本條

様を引き続き教育委員会委員に任命したいと思っております。

本條様におかれましては昭和50年3月和歌山大学教育学部を御卒業後、教諭として五色町立公立学校に赴任され、公立小中学校の教諭また淡路教育事務所主幹兼教育推進課長、淡路市教育委員会学校教育課長などを歴任されました。平成19年からは校長として淡路市立生穂第一小学校、平成21年からは洲本市立五色中学校に赴任されて、平成25年3月に退職されております。その後、同年4月からは洲本市教育委員として御尽力され、平成30年4月から洲本市教育長、また当組合の教育委員会委員を務めておられます。

以上のことから人格高潔にして教育行政に優れた識見を有しておられますので、教育委員会委員に任命いたしたいと思っております。なお本條様の経歴につきましては別紙に掲載しておりますので御覧いただきたいと存じます。

議会におかれましては任命の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（太田康文君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田康文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事に関する案件でありますので、議事順序を変更し、直ちに採決したいと思います。これに異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田康文君） 異議なしと認めます。よって直ちに採決します。採決は起立によって行います。同意第4号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（太田康文君） 起立多数であります。したがって同意第4号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては同意することに決定しました。

本條滋人洲本市教育長は御入場ください。

(本條滋人洲本市教育長 入場)

○議長（太田康文君） 以上で本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。

令和2年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を閉会します。

副管理者挨拶

○議長（太田康文君） 副管理者、竹内通弘洲本市長より挨拶がございます。

副管理者、竹内通弘洲本市長。

○副管理者（竹内通弘君） 本日の令和2年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日御提案申し上げました案件につきましては、令和2年度一般会計補正予算及び教育委員の選任同意に関する案件でございました。議員各位の慎重な御審議と適切な御決定をいただき、ここに無事議了し閉会できますことに厚くお礼申し上げます。

さて、学校現場ではコロナウイルス感染症拡大防止による約3カ月に及ぶ休校期間を経て6月1日より学校が再開されました。学校の新しい生活様式を取り入れつつ、感染症に対応した学校生活が始まっております。感染予防対策の指導及び実践また正しい感染症知識の教育等、これまでになかった対応が学校に求められております。子どもたち、そして教職員の方々は、さまざまに変化する状況に対応しつつ学校生活を今送っております。1日でも早く通常の学校生活を送れる日がおとずれるように皆様方ともども祈念しながら見守りたいと存じます。

議員の皆様方におかれましては、これからも変わらぬ御支援、御鞭撻をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長挨拶

○議長（太田康文君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本臨時会では一般会計補正予算、教育委員の任命について審議をお願いしましたが、議員各位の御精励により無事議了し、閉会を宣告できましたことはまことに御同慶の賜りでございます。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、小中学校において入学式、始業式を簡素化して行ったものの、その後5月末までの臨時休校を余儀なくされる事態となりました。6月からは学校が再開され、子供たちの声が校舎にこだまし本来の学校の姿が戻ってきたことはまことに喜ばしい限りであります。

今後はさらなる新型コロナウイルス感染症対策に向けて創意工夫の中で学校運営が行われることを期待いたします。

梅雨入りと同時に厳しい暑さが続くものと見舞われますが、本当にこれからが夏本番でございます。議員各位を始め、執行部の皆様におかれましては特に健康に御留意され、ますますの御活躍を心からお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたします。

午前 10時43分 閉会